

2018年度（平成30年度）

事業計画書

学校法人 正和学園

つながり保育園・まちだ

施設運営主体

事業者の名称 学校法人 正和学園
代表者氏名 理事長 齋藤 祐善
法人の所在地 東京都町田市山崎町 2261 番地 1
法人の電話番号 042-791-2746

利用施設

施設の種類 小規模保育所
施設の名称 つながり保育園・まちだ
所在地 東京都町田市原町田 5-3-8 グラン・シャリオ町田 1F
電話番号 042-812-4808
管理者名 園長
利用定員（年齢別）※参照

0歳児	3号	-名
1歳児	3号	9名
2歳児	3号	10名

自己評価の概要 職員による保育内容等の自己評価を定期的に行っています。

第三者評価の概要 外部監査法人による監査を毎年実施しています。

職員への研修の実施状況 内部研修 年6回、外部研修年6回程度実施

認可年月日 平成29年4月1日

つながり保育園・まちだ

1、理念 「いきいき」

私たちは、こどもたちがいきいきと躍動感にあふれる姿をみせることこそが健全な保育が実施されている証明になると信じます。

2、保育方針「こども中心」

- ① こどもたちは健全に育つ力を持っている。
- ② こどもたちは素敵な学び手である。
- ③ こどもたちは未来を築く参加者の一員である。
- ④ 好奇心、想像力、感動力において、こどもたちは大人の知らない世界を感じとっている。

私たちは、これらの事実を認め、こどもの育ちを中心に、保育を展開します。

特色「こどもの生きる力を引き出す保育」

当法人の保育の特色は、体験型・参加型で子ども主体の活動を重視するよう努めているところです。子どもたちが出会う驚きや喜びというひとつひとつの積み重ねこそ、やがて知識や知恵を生み出す種子であるとしたら、園内で培う上層豊かな感受性の積み重ねこそ、この趣旨を大きく育み、伸ばす肥沃な大地であり土壌であるといえましょう。新しいもの、未知なるもの、美しいもの、善いことなどに触れたときに味わう感触や感動。思いやりや愛情などのその時起こる感情が呼びさまされると、次はその対象となるものについて、もっとよく知りたいと思うのです。自らが疑問に思い興味を持つことから見つけ出された知識や知恵こそ、身につくものだと考えます。

乳児期から年少期の保育において、安全であたたかい環境づくりの中で、しっかりと子どもたちの日々の感動や心の動きを見守っていく保育を特色とします。

3、保育目標「こどもの生きる力を引き出す保育」

- ① いきいきと過ごし笑顔いっぱいのこども
- ② 友だちを思いやる ものを大切にすることも
- ③ 自然や社会とのふれあいの中で豊かな心情を持つこども
- ④ 生活・遊びを通して、自ら考え、表現し、創造しようとするこども
- ⑤ ドキュメンテーション・ポートフォリオを作成し、保護者と子どもの学びの記録を共有

4、施設・設備等の概要

敷地	全体	232.88 m ²		
建物	構造	RC 構造 7 階建 (1 階部分)		
	延べ面積	184.97 m ²		
施設の内容	1・2 歳児室	1 室	保育室	1 室
	事務室	1 室		
設備の種類	冷暖房、一部床暖房 その他			

5、職員体制

職務の内容		常勤	非常勤
施設長 (園長)	園務をつかさどり、所属職員を監督	1 名	
主任保育士	園長を助け、園児の保育をつかさどる	1 名	
保育士	3 号児の園児の保育	4 名	1 名

看護師	園児及び職員の健康観察及び保健衛生指導を行う	(正和学園)
調理員	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う	(正和学園)
事務員	園運営に関わる事務	1 名
園医	園医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う	1 名
園歯科医	園歯科医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科検診、職員及び保護者への相談・指導を行う	1 名

6、保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	7:00 から 19:00
休園日	日曜日、祝祭日、12 月 29 日から 1 月 3 日

7、保育を提供する時間

3 号児	保育時間	7:00 から 18:00
保育標準時間認定	延長保育時間	18:01 から 19:00
3 号児	保育時間	8:30 から 16:30
保育短時間認定	延長保育時間	7:00 から 8:29、16:31 から 19:00

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

※延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

※当園では、「新制度認定こども園」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

※設置基準を満たす関係上、設置人数が前後する場合があります。

8. 児童の処遇

(1) 保育内容

保育課程に基づき、養護と遊び（教育）が一体となった総合的な活動を展開する。

養護	* 子どもの安全・健康管理には十分配慮し、落ち着いた環境の中で生活できるように環境・整備を整える。 * 一人ひとりの家庭環境・発達状況に応じ、基本的な態度がみにつくようにする
人間関係	* 人とのかかわりの中で、人を思いやり、人に感謝する気持ちを育てる
言葉	* 喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を育てる
遊び	* 運動——身体を使った遊び。
(自然)	* 構造——玩具を組み合わせたり構成する遊び。
(表現)	* 創造——イメージを膨らませて表現する遊び。 * 想像——模倣・世話・役割遊び。 * 言語——言葉に関する遊び。 * 音楽——音楽に関する遊び。 * 感覚——互換・操作・探索遊び。

※園だより・給食だよりを毎月配布

※その他の日々の連絡について、1～2歳児は各自の連絡を密にする。

(2) 主な行事

* 日本古来から伝わる風習を伝え、社会への関心を持たせるためにいろいろな行事を行う。

* 年間を通して子育て支援の充実を図り、地域交流・異年齢交流を実施。

(3) 健康管理

健康管理保健衛生年間計画に基づき実施する。

【年間目標】

① 命を学ぶ

- ・病気をしない、けがをしない身体づくり。
- ・命をいただいている事を知り、感謝の心をはぐくむ。

② 早起き・早寝・朝ごはん・しっかり遊んでニコリ笑顔

- ・生活習慣の大切さを効果的に伝えていく

*アトピー・アレルギー児体質の子に対しては、主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応。

*与薬についても主治医の指示のもと、園と保護者が話し合い対応していく。

*園内や地域で感染症が発生した際は、その状況・病状について、提示し、情報提供する。

*感染症対策

【健康診断・健康管理】

定期健康診断	年2回	嘱託医
歯科検診	年1回	町田歯科医師会
健康・衛生管理・指導	随時	看護師（町田自然幼稚園）

(4) 栄養管理・食育目標

- ・「食べる」ことの楽しさ、喜び、マナーを伝える。
- ・旬の食材を知り、活動の中で発見できるよう配慮し、活動の幅を広げていく。
- ・できるだけ自然食品や安全食品を取り入れる。（産地がわかるよう配慮する）
- ・季節の食材を使用し、いろいろな食品に慣れるよう調理方法を工夫する。
- ・咀嚼の発達を促すため、噛みごたえのある小魚（いりこ）やするめ等を提供する。
- ・行事食にも力を入れ、日本伝統食文化を伝えていく。
- ・アレルギー児やその日の体調に配慮し、個別対応食を用意する。
- ・毎日の献立の提示、献立表・おたよりの配布を通し子どもの食育活動の様子や適正量・調理方法などを保護者に伝える。
- ・自分から食べたいという意欲を育て、適正量を考えられる配膳方法などを工夫する。
- ・安定感とぬくもりのある陶器の食器を使用する。
- ・温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たくし、おいしく食べられるよう工夫する。
- ・給食献立と保育の融合を図り、子どもたちへの保育活動を広げる。

9. 災害対策・安全管理

(1) 災害対策

* 毎月、火災・地震・自然災害を想定し、避難訓練を行う。9月には保護者協力のもと引き取り訓練を行う。

* 防災設備点検、管轄の消防署に報告書を提出。

* 防災用品の一覧表を作成し、監理・補充を行う。

(2) 安全管理

* 監視カメラで園周囲を監視し、防犯カメラで録画。

* 遊具・園舎の安全管理・事故防止マニュアル。チェック表作成、記録。

* 学校110番設置。

* 夜間はアルソックによる警備。

10、職員の処遇

職員の処遇については、仕事と家庭生活が両立でき、個々が生きがいを持って働くことができる職場作りに努める。長く働けるように、休暇や産休・育休、短時間勤務、家族の看病のための休暇も取りやすい職場づくりをする。

(1) 職員会議

会議名	開催日	参加者
職員会議	月1回	全正規職員
週案会議	週1回	正規職員
給食会議	月1回	園長・主任・給食職員
カリキュラムコーディネーター	随時	園長・主任・コーディネーター
行事打ち合わせ	随時	園長・副園長・担当職員

(2) 職員研修計画

園全体研修を実施予定。平成29年度はファシリテーターを迎えてのチームビルディング研修と、幹部職員育成のためのリーダーシップ研修を重点的に実施予定。

また、キャリアパスに応じたスキルアップの明示などと連動した、処遇改善の仕組みや個々の職員へのコーチングを体系的に実施することで、各職位に応じた資質向上の取り組みにインセンティブを与える。

研修の計画は、園長・主任が策定する。

(3) 福利厚生

- ・私学共済
- ・健康診断実施
- ・インフルエンザ接種補助

11、苦情解決システム

地域・保護者から意見・要望・苦情を受け付け、保育サービスの向上に努める。

第三者委員会選任

1.2、個人情報保護・情報公開

個人情報保護規定・情報公開規定を制定し、個人情報の取り扱い及び、情報公開範囲に関し適正に取り扱いを定める。

1.3、子ども家庭支援事業

- * 育児相談を随時実施。
- * 子育て講座実施（うた、わらべうた、料理教室）

<施設の社会化>

幼稚園、及び保育所施設を地域社会の資源として、実習、研修見学、ボランティア等の積極的受入れと各種の地域向けの諸活動を行って、地域の子育て支援の役割を果たすように努めます。又、幼稚園、保育所施設としての専門的技術を提供すると共に、施設の社会化、地域化を図り、開かれた保育施設の運営を行います。

<職員の育成と健康管理>

職員の健康管理対策として、保育事業の展開と共に適切な事業量としての見直しを図り、合わせて医療機関との連携を図り、疾病、腰痛予防等に留意し、職員にとって働きやすい職場づくりを行うようつとめます。

（園医 内科…あらいこどもアレルギークリニック 歯科…パークアベニュー矯正歯科）

<人事考課の方向性>

職員の人事考課の採用、導入に向け、調査検討を行うよう努めていきます。

<施設環境整備>

施設の定期点検、整備について、早期修繕・補修の実施をすると共に、必要な点検については定期的に行う為、業者と契約します。

施設、環境整備については、職員一致した愛情あふれる丁寧な扱いが一番重要と思われるので、その周知徹底を図ります。

<個人情報の保護>

学校法人正和学園個人情報保護規定に基づき、園児、保護者、利用者の保護に努めます。守秘義務の徹底、記録管理の徹底を行い、外部への提供は本人及び保護者の同意を得るようにすると共に、個人情報は保護者の求めに応じて開示します。

<人権擁護の徹底>

- (1) 園児一人ひとりの人格を尊重すると共に、保護者、職員等が対等の関係を維持し、人権侵害及び、体罰、虐待、セクハラ等の発生防止に努めます。
- (2) 子どもの育ち中心のサービスを原則として、自傷他害の恐れが急迫で、他にとる手段のない場合を除き、身体拘束抑制を行いません。
- (3) 個人のプライバシー保護に努めます。

<危機管理（リスクマネジメント）・防災対策>

- (1) 非常事態に備えて全職員が一体となって、危機管理対策及び防災対策について日常業務に緊張感をもって従事し、緊急時には、報告、連絡、相談等を機敏に行います。併せて医療機関や近隣施設、家族関係者等との緊急時ネットワークによる安全管理、防災、緊急時協力連携体制の確立をする。
- (2) 保護者又は利用者、職員、来訪者の命と財産を守る事故防止に向けた安全管理対策として、防災訓練、防災研修（防災設備の取り扱い・救急救護）等、職員の防災知識の高揚及び緊急時対応の周知徹底を図り、併せて緊急時防災用品及び災害備蓄品の定期点検、補充、交換を行い、日常的な緊急時対策を徹底します。救急救命講習の実施。
- (3) 危機管理対策の一環として、事故防止及び緊急対策として施設内の感染症予防対策を行い、災害時においても個々人の予備薬預かり体制（どの職員でもわかる）を整備します。
- (4) 外部からの不審者の侵入に対する対応策を整備し、事件、事故防止を図ります。

<安全衛生推進管理業務>

- (1) 職場は常に安全で清潔な環境を維持し、利用者や職員の健康管理と事故防止のため、安全衛生推進者（安全衛生推進者の資格取得）を置き、安全衛生管理を徹底します。
- (2) 感染症、食中毒、事故等の発生予防対策と、発生時の緊急時対応に向けて、各種マニュアルの有効活用と近隣医療機関との連携を図り、迅速な対応を図ります。

<地域交流・連携>

- (1) 施設を地域の社会資源として施設開放により施設の社会化と活性化の促進、地域交流の拠点として開かれた施設運営を目指します。併せて、地域機関との連携により、見学、ボランティア、学校関係等とのコミュニティ交流、幼児教育交流等により、教育（心を育てる）としての幼児教育の役割を担うよう努めます。

す。

- (2) 外部の資格取得等人材育成の一環として、福祉関係、保育士・幼稚園教諭等の学生及び一般の実習、研修等の積極的な受入れと指導を行い、その体制を作ります。

<会議>

各種会議を通して職員間の共通理解と意思疎通を図り、利用者の自立支援に向けて一層の努力を図ります。（職員会議、給食会議、月案会議、担任会議）

<内外関係会議への参加>

関係機関、職種間との連携を図り、交流、情報交換等により、相互に機能しあうネットワークづくりを行い、障がい者福祉（主に町田発達支援センター すみれ教室）の発展に努力します。

- ・町田私立保育園協会 総会・設置者園長会

<研修>

職員相互の連携を深め、幼稚園運営の円滑化を図り、幼児教育に向け研修体制の充実を図ります。

- (1) 新規採用者、中堅職員、管理職、各種専門職等必要に応じた研修を行い、職員一人一人の資質向上、共に乳児教育の専門性の向上を目指した研修を行います。
- (2) 接遇マナーの徹底と基本行動（挨拶・笑顔・時間厳守・活発・他）等、モラルと自覚の持てる職員としての資質の向上を図り、学校法人の施設職員としての認識を高めます。
- (3) 乳児教育に適応した職員の保育支援技術の習得、支援サービスの技術向上に向け、職員の自己啓発、研修、実習等への参加による積極的な人材育成を行うと共に資格取得についても施設支援を行います。

<広報活動>

- (1) 法人、施設運営等の状況を把握掲載し、適切な情報公開及び各種おたよりを通して、園児・保護者、との触れ合いを深め、開かれた保育園運営のアピールを行います。
- (2) 利用者の活動状況、園行事、各種の刊行物により、情報発信、情報交換、子育て家庭交流の施設（拠点）としての社会啓発を行います。
- (3) 協力提携園との連携を図り、より良い紙面作りを行います。
 - ・園だより、給食だより等
 - ・子育て情報誌等の取材については、内容に応じ、協力致します。

